

令和 3 年度採用 須坂市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

令和 3 年 8 月 3 日

社会福祉法人須坂市社会福祉協議会

〒382-0074 須坂市春木町 476-1

Tel 026(245)1619 Fax 026(246)0054

担当 庶務係 小林

令和 3 年 9 月に採用予定の嘱託職員を、下記のとおり募集します。

1 受付期間

令和 3 年 8 月 3 日（火）～令和 3 年 8 月 17 日（火）

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで事務局で受け付けます。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。郵送の場合は、8 月 17 日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。

2 募集職種・採用予定人員

嘱託職員…勤務日が正規職員と異なる職員で、1 年以内を単位に任用される職員

（任用：採用時から令和 4 年 3 月 31 日（更新有））

職 種	予定人員	業 務 内 容（概 要）
相談援助 業務職員	若干名	・相談援助業務及び事務従事（相談援助・パソコン操作による集計等を行う業務）
介護支援 専門員	若干名	・居宅介護支援事業所において相談援助等を行う業務

3 勤務形態

職 種	1 日の勤務時間	1 ヶ月の勤務日数	任 用 期 間
嘱託職員	7 時間 45 分	週休 2 日 *1	1 年以内 *2

*1 2 月・8 月は勤務日数 15 日程度です。

*2 社会保険並びに雇用保険への加入が必要になります。

4 応募資格・年齢要件 昭和 36 年 4 月 2 日以降に生まれた方

職 種		資 格
嘱託職員	相談援助職員	・社会福祉士・又は精神保健福祉士 ・普通自動車運転免許
	介護支援専門員	・介護支援専門員・普通自動車運転免許

5 選考の方法

書類による選考審査・作文及び面接試験

・作文試験 題「私の考える福祉とは」400 字詰原稿用紙 A 4 タテ書 3 枚以内

6 応募手続

所定の申込書に本人が必要事項を記入のうえ、作文試験と併せて受付期間内に須坂市社会福祉協議会に持参又は郵送してください。

7 試験日

令和3年8月下旬を予定(当日は面接試験のみ)面接日時については後日連絡をします。

8 結果通知

合・否は文書をもって直接通知します。

9 給与・手当

区 分	給与・手当
嘱託職員	<u>初任給</u> ・相談援助職員 月額 153,700 円～（昇給あり） ・介護支援専門員 月額 175,300 円～（昇給あり）
	<u>期末手当</u> 令和2年度実績 2.0 ヶ月（初年度 1.3）
	<u>諸手当</u> 通勤手当、超過勤務手当、業務手当（社会福祉士・精神保健福祉士 5,000 円、介護支援専門員 8,000 円）

10 休日・休暇・福利厚生等

区 分	休日・休暇・福利厚生等
嘱託職員	<u>休日</u> 週休日、祝祭日、年末年始（振替あり）※令和2年度実績 125 日
	<u>休暇</u> 年次有給休暇（年間 15 日）、特別休暇（忌引等）
	<u>勤務要しない日</u> 2 月 6 日～12 日（4 日）、8 月 12 日～18 日（5 日）※休暇
	<u>福利厚生</u> 健康診断、ソウエルクラブ（宿泊施設等割引、記念品贈呈等）

11 その他

受験資格が無いこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、この試験において提出された書類は一切返却しません。また、合否についての電話での照会にはお答えしません。

【職員採用試験申込書の記入方法】

- 1 申込書に不備があるときは受理できません。
- 2 次の事項に留意してください。
 - (1) 申込書は本人が直接記入し、必ず押印してください。
 - (2) 免許資格欄は、取得若しくは取得見込みのすべての資格等を記入してください。